

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス	I	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1, 2 (週1回程度)		1,176	一月につき
A2	2111	訪問型独自サービス	I 日割				39	一日につき
A2	1211	訪問型独自サービス	Ⅱ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1, 2 (週2回程度)		2,349	一月につき
A2	2211	訪問型独自サービス	Ⅱ 日割				77	一日につき
A2	1321	訪問型独自サービス	Ⅲ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	一月につき
A2	2321	訪問型独自サービス	Ⅲ 日割				123	一日につき
A2	2411	訪問型独自サービス	Ⅳ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1, 2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		268	一回につき
A2	2511	訪問型独自サービス	Ⅴ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1, 2 (週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで		272	
A2	2621	訪問型独自サービス	Ⅵ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで		287	
A2	1411	訪問型独自	短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1, 2(20分未満) ※1月につき22回まで		167	
A2	6001	訪問型独自サービス	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		一月につき
A2	8000	訪問型独自サービス	特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		一月につき
A2	8001	訪問型独自サービス	特別地域加算 日割			所定単位数の15%加算		一日につき
A2	8002	訪問型独自サービス	特別地域加算 回数			所定単位数の15%加算		一回につき
A2	8100	訪問型独自サービス	小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		一月につき
A2	8101	訪問型独自サービス	小規模事業所加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		一日につき
A2	8102	訪問型独自サービス	小規模事業所加算 回数			所定単位数の10%加算		一回につき
A2	8110	訪問型独自サービス	中山間地域等 提供加算			所定単位数の5%加算		一月につき
A2	8111	訪問型独自サービス	中山間地域等 加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		一日につき
A2	8112	訪問型独自サービス	中山間地域等 加算回数			所定単位数の5%加算		一回につき
A2	4001	訪問型独自サービス	初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	一月につき
A2	4003	訪問型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス	特定処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス	特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	